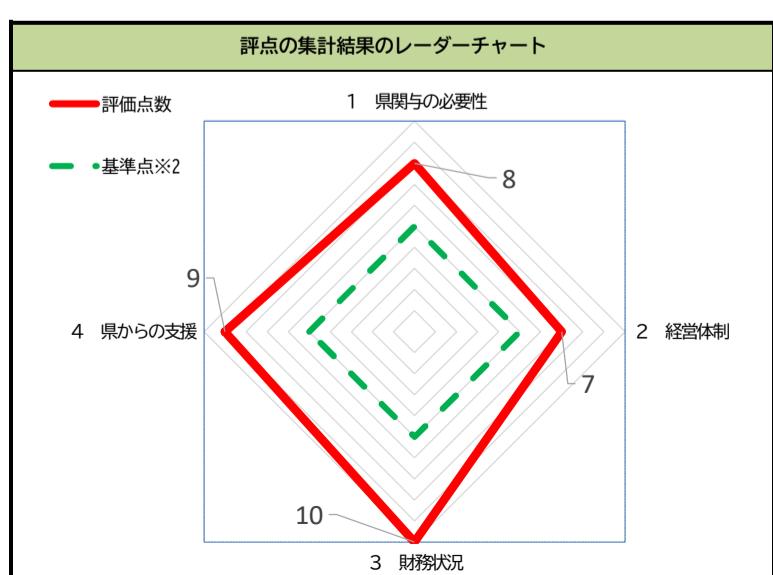


公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人用】

団体 名称	(公財)千葉県建設技術センター	所管所属 名称	県土整備部技術管理課	評価実施 年度	令和7年度	※1【説明】は評点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評点をつけた側の採点結果及び説明を受けて評点をつけていない側が所見を記入しています。			
評 価 点 の 目	評価項目	評価配点		調査票 該当 番号	団体による評価		所管所属による評価		
		評点	説明又はコメント※1		評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1	
1 県 関 与 の 必 要 性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い合わせてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4		【コメント】 公社等外郭団体の改革方針を踏まえ、引き続き、千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援していく。		1	【説明】 ①県の施策推進に重要な役割を果たしており、最低限の出捐関係の維持は必要。	
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4				1	②類似団体不存在。 ③長年にわたり千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行の支援として、多くの積算業務や施工管理業務等を行い、豊富な経験と知識を有しております、他の手法より効果が大きい。	
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4				1	④業務量と収支の均衡がとれた中長期的な人員の確保ができるよう、職員派遣等による県の関与拡大を検討していく。	
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体				0	⑤関与方針の中で進捗していない部分がある。	
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5~2				0		
2 経 営 体 制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7		【説明】 ①理事会等の開催及び運営については、事業の運営に即して適宜開催しており、また、法令等で公表、備置きが必要な書類以外のものも自動的に備置きをし、閲覧の用に供している。 ②業務とされている監査はもとより、公認会計士による外部監査を実施し、財務等に關し客観的意見や助言をいたしている。 ③事業の性質上、建設行政の経験・識見を有する者及び建設技術等の高度な識見を有する者を役員に選任している。 ④各事業の性質や事業量等を踏まえ、随時プロパー職員を採用している。また、資格取得の支援やスキルアップ研修等への参加など、職員の技術力向上を図っている。 ⑤経営評価の指標（各事業収益）について、目標を下回った事業はあったが、全体として目標を達成していることから、健全な経営を行っている。		【コメント】 経営体制については、理事会等の開催及び運営や監査等、法令等に基づき、適性に行われており、問題はない。 役員へのプロパーの起用については現状で育成ができないためやむを得ない。		
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7						
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8						
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8						
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9						
3 財 務 状 況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10		【説明】 ①～⑤直近3年間の経常損益は、黒字を計上しており、資金も事業を実施する上で、十分確保されている。 また、未収金計上の取引先は県及び市町村であるため、貸し倒れる心配がなく、借入金はないため、債務超過の危険はない。		【コメント】 財務状況については、債務超過や経営健全化の必要性がなく、現状においては5年後を想定した将来見通しでも問題はない。		
	② 収入全体の状況 【公益法人用の評価項目】	1点：事業継続に必要な収入は確保できている。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	12						
	③ 基本財産の状況 【公益法人用の評価項目】 ※経営健全化方針がマイナスの場合、対前年度比で改善0点、同額又は悪化▲1点	1点：直近3年間はいずれも減少していない。 0点：直近3年間に減少した年度があった。 ▲1点：直近の決算は減少した。	10						
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5~2						
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体						
4 県 か ら の 支 援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8		【説明】 ①各事業の性質や事業量等を踏まえ、随時プロパー職員を採用しているが、年齢構成の適正化や育成等に期間を要するため、各種事業を実施していくには、経験や知識を有する県の派遣職員は必要である。 ②～⑤経営難を理由とした借入金等はなく、赤字補てんを目的とした財政的支援も受けていない。		【コメント】 人的な支援については、県からの委託業務量等も考慮しながら、関与方針の範囲内で引き続き支援を行っていく。 財政的な支援については、経営難の恐れはなく、問題はない。		
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11						
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11						
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12						
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12						

評点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評点	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	3	8
2 経営体制	5	2	7
3 財務状況	5	5	10
4 県からの支援	5	4	9

※2「基準点」は、超えていないければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



総務課による総括コメント

経営状況等について問題がある事項は、段階見受けられない。関与方針に基づき県の関与の拡大を視野に具体化の検討を進め、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。事業の実施に当たっては、業務量の変化に応じた効率的かつ弾力的な対応が可能な人材体制となるよう努めていただきたい。
なお、役員に民間人材等が起用されていないが、プロパー職員が十分に育成できていない団体の現状を踏まえると、現時点ではやむを得ないものと考える。